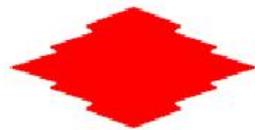


令和6年度

決算概要(ダイジェスト版)



新発田市

令和6年度決算概要

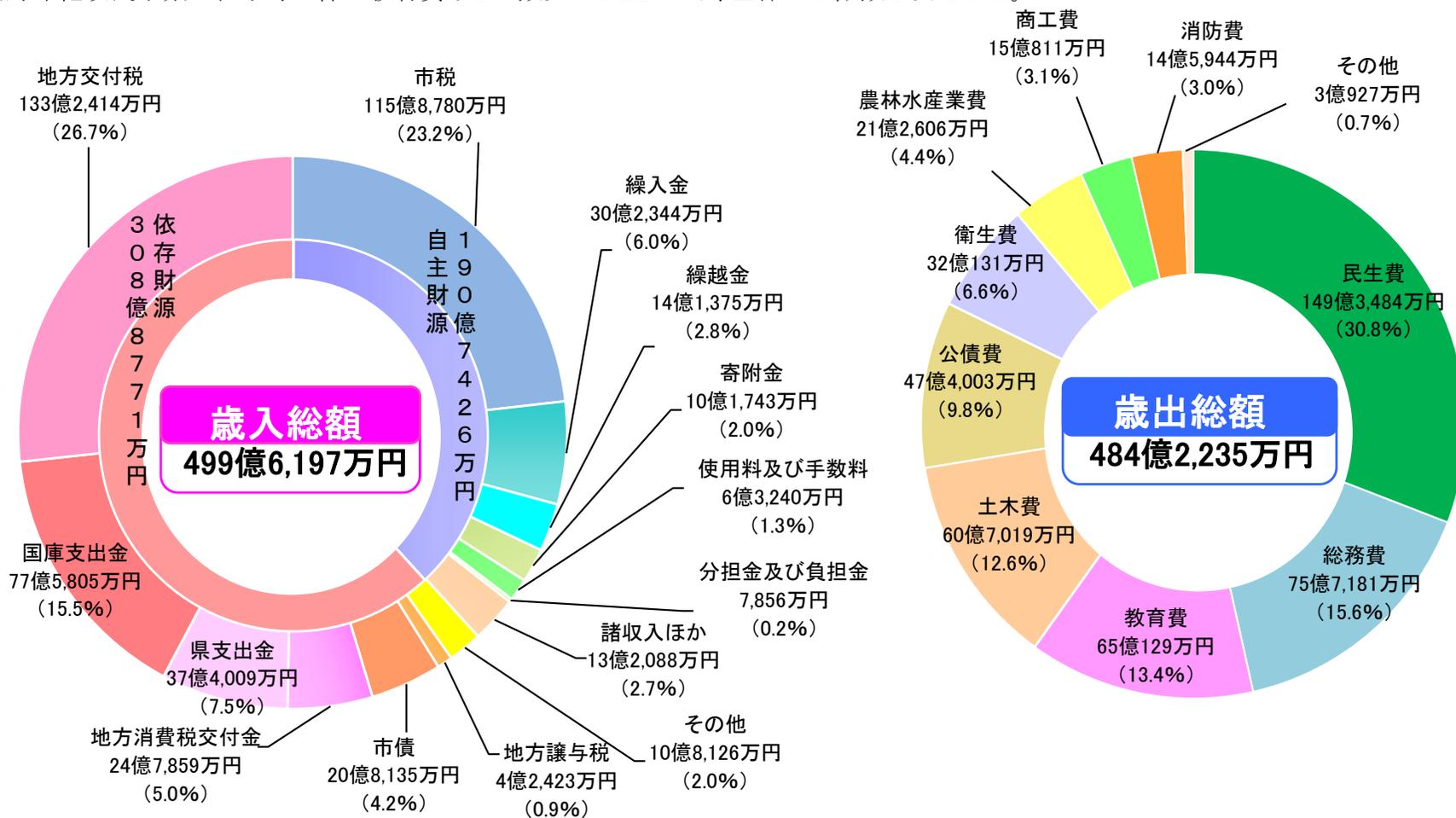
一般会計

歳入総額 499億6,197万円(対前年度比 0.1%増)

歳出総額 484億2,235万円(対前年度比 0.2%減)

一般会計全体では歳入が対前年度比0.1%増、歳出が対前年度比0.2%減となりました。

令和6年度は、歳入では国の施策である定額減税の実施等により市税が減少しましたが、大雪等に伴い地方交付税が増加したことなどから、全体では微増となりました。歳出では、土木費における除雪費や総務費における定額減税補足給付金事業が増加しましたが、川東中学校長寿命化改良事業の終了等に伴い教育費などが減少したことにより、全体では微減となりました。



特別会計

歳出総額 205億119万円(対前年度比1.4%減)

○特別会計とは、市が特定の事業を行う場合、その事業で得られる収入を財源として支出するために、一般会計とは別に経理する会計のことです。

土地取得事業

115万円(△97.2%)

街路事業等に伴って取得した用地の
利活用及び売却などにかかった経費

後期高齢者医療

13億6,782万円(+17.2%)

高齢者の医療の確保の法律に基づく
医療サービスなどにかかった経費

藤塚浜財産区

1,084万円(+35.5%)

藤塚浜財産区所有地の維持管理及び
財産区における地域振興事業への助
成などにかかった経費

国民健康保険事業

89億6,452万円(△2.3%)

国民健康保険法に基づく医療サービ
スなどにかかった経費

食品工業団地造成事業

1億159万円(△19.4%)

食品工業団地造成時に借り入れた地
方債の償還等に要した経費

介護保険事業

98億6,492万円(△2.0%)

介護(予防)サービスや福祉用具購入
費助成事業などにかかった経費

コミュニティバス事業

1億9,036万円(△1.7%)

市街地循環バス及び各地区の公共交
通の運行経費

※()内の数値は、
対前年度比

下水道事業会計

支出総額 83億2,273万円(対前年度比1.8%増)

○下水道事業会計とは、下水道の施設維持管理経費及び施設整備経費の収支を扱う会計です。

水道事業会計

支出総額 34億3,434万円(対前年度比8.6%増)

○水道事業会計とは、上水道の施設維持管理経費及び施設整備経費の収支を扱う会計です。

一般会計歳出 市民一人当たり

一般会計の支出額を市民一人当たり換算すると、**53万1,197円**になります。
令和5年度は52万5,558円でした。()内の数字が令和5年度の支出額です。

1

民生費

子どもや高齢者、障がいのある人など福祉のために使われたお金

163,836円 $\uparrow +1.6\%$
(161,181円)

2

総務費

行政運営や市税の賦課・徴収、広報の発行などに使われたお金

83,063円 $\uparrow +6.5\%$
(77,985円)

3

教育費

小・中学校、幼稚園、体育施設や教育の振興に使われたお金

71,320円 $\Delta -3.9\%$
(74,218円)

土木費

道路、街路、公園の整備など住環境を整備するために使われたお金

66,590円 $\uparrow +9.7\%$
(60,717円)

公債費

借入金返済のために使われたお金

51,999円 $\Delta -1.3\%$
(52,685円)

衛生費

健康診断などの市民の健康推進、ごみの収集、リサイクルのために使われたお金

35,119円 $\Delta -1.1\%$
(35,510円)

農林水産業費

農業や林業、水産業の振興のために使われたお金

23,323円 $\Delta -13.1\%$
(26,853円)

商工費

商工業や観光の振興のために使われたお金

16,544円 $\Delta -3.6\%$
(17,165円)

注1:人口は令和6年度末の住民基本台帳人口91,157人(令和5年度末92,276人)によります。
注2:矢印の上下は、前年度の決算額に対する増減をイメージしたものです。

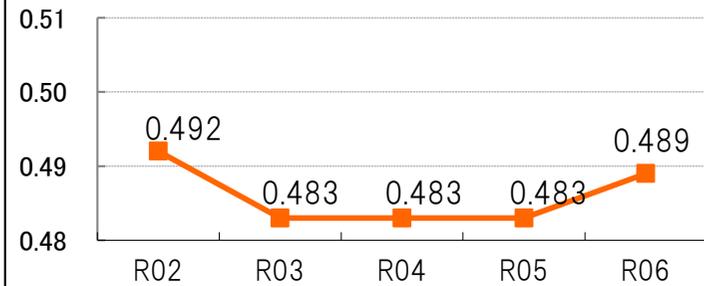
財政指標

財政の健全性を判断する比率は、いずれも基準内に収まっています。

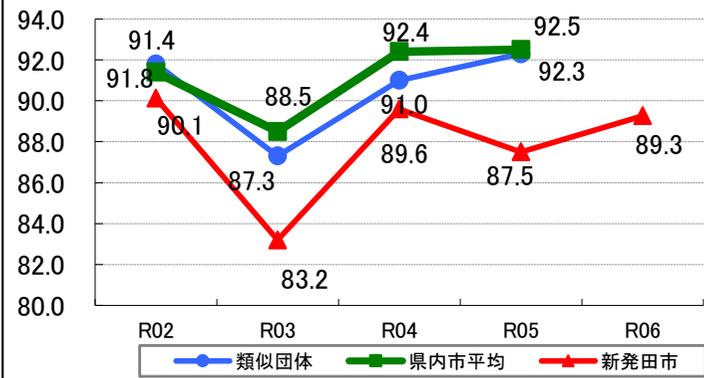
「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」は、4つの健全化判断比率と、公営企業の資金不足比率を議会に報告し、公表することを義務付けています。

前年度と比べて、実質公債費比率は0.3ポイント増加(悪化)し、将来負担比率は3.9ポイント増加(悪化)しました。しかし、いずれの比率も基準内で、早期健全化基準及び財政再生基準を大きく下回り、良好な状況にあるといえます。

財政力指数



経常収支比率



| 健全化判断比率等 | | | | |
|----------|------------------|------------------|--------|--------------------------------------|
| 比率 | 当市の比率 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 | 比率の内容 |
| 実質赤字比率 | — (—) | 11.98% | 20.0% | 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率 |
| 連結実質赤字比率 | — (—) | 16.98% | 30.0% | 全会計を対象とした、実質赤字の標準財政規模に対する比率 |
| 実質公債費比率 | 7.7% (7.4%) | 25.0% | 35.0% | 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率 |
| 将来負担比率 | 67.2% (63.3%) | 350.0% | | 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率 |
| 資金不足比率 | — (—) | 経営健全化基準 20.0% | | 公営企業会計ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率 |

・()内の数値は、前年度数値 ・「—」は赤字または資金不足がないことを表しています

市債残高(全会計)

